

巻・頭・言

技術継承の前に…

企業等における技術継承の重要性については誰もが認めるところです。しかし、技術継承の前提として「保有する技術の現状把握」、更にその前提として「技術データベース(以下、技術DBと略称)の整備」が必要なのです。これが意外と認識されていません。前提を省略して闇雲に技術継承を進めても成果は殆ど期待できないのです。

企業等が保有する技術は多種多様であり、全てを技術継承の対象にする訳にはいきません。「ムリ、ムラ、ムダ」が生じるからです。

例えば、いかに重要な技術であっても、その使用頻度が高く、OJTによって確実に伝えられていく様な技術であれば、技術継承の対象にする必要はありません。また、継承するまでもない簡易な技術や、消滅しても構わない古い技術などもあるはず。この様な視点での現状把握、分類が必要です。

技術継承の対象とすべきは、企業の経営戦略において不可欠な技術(象徴的な技術、高度な技術、特殊な技術等)であり、かつ何らかの対策を施さなければ、特定職員の退職と共に先細りや消滅が予測される技術です。

対象となる技術が抽出されたら、個々の特性に応じて、次の様な事項を設定する必要があります。

- ・いつまでに継承するのか(例えば、「その技術を保有する最後の職員の退職日まで」)
- ・誰が誰に継承するのか(その継承者は一人? 複数? 関係者全員?)。
- ・継承の方法(講習会? ノウハウ集作成? マンツーマン指導?)
- ・技術継承の達成度確認の方法

加藤 龍一 (かとう りゅういち)

技術士(建設/総合技術監理部門)

公益社団法人

日本技術士会北海道本部 幹事

事業委員会委員長



以上の様な事項をまとめたものが技術継承計画ですが、その策定において基礎資料となるものが技術DBです。技術DBとは全職員について保有する技術とその習熟度を調べ(通信簿のイメージ)、企業等、組織全体で統合したものです。定期的にこれを更新することで、保有する技術の現状把握が可能になり、技術継承の達成度確認にも利用できます。

技術継承の大まかな手順を整理すると以下の様になります。

- ① 技術DBの整備
- ② 保有する技術の現状把握
- ③ 技術継承計画の策定~実行
- ④ 技術DBの更新
- ⑤ 技術継承の達成度確認(③に戻る)

なお、技術DBは技術継承計画以外にも様々な利用ができます。技術DBにより企業全体としての強み弱み、各職員の強み弱みが明確になるため、技術力向上計画等の基礎資料としても利用できます。また、業務担当者は技術DBにより最適な助言者を選定できるため、業務執行の効率化を図ることが可能になります。

話は変わって、昨年のビッグイベント「第40回技術士全国大会(札幌)」ですが、札幌では9年ぶりの開催となりました。日本技術士会北海道本部の幹事・委員等、約100名が大会の企画・運営に携わりましたが、円滑かつ盛況のうちに収めることができました。大会の企画・運営に関する技術継承が上手くいっているからでしょう。